

PPP/PFI活用推進に向けた取組み

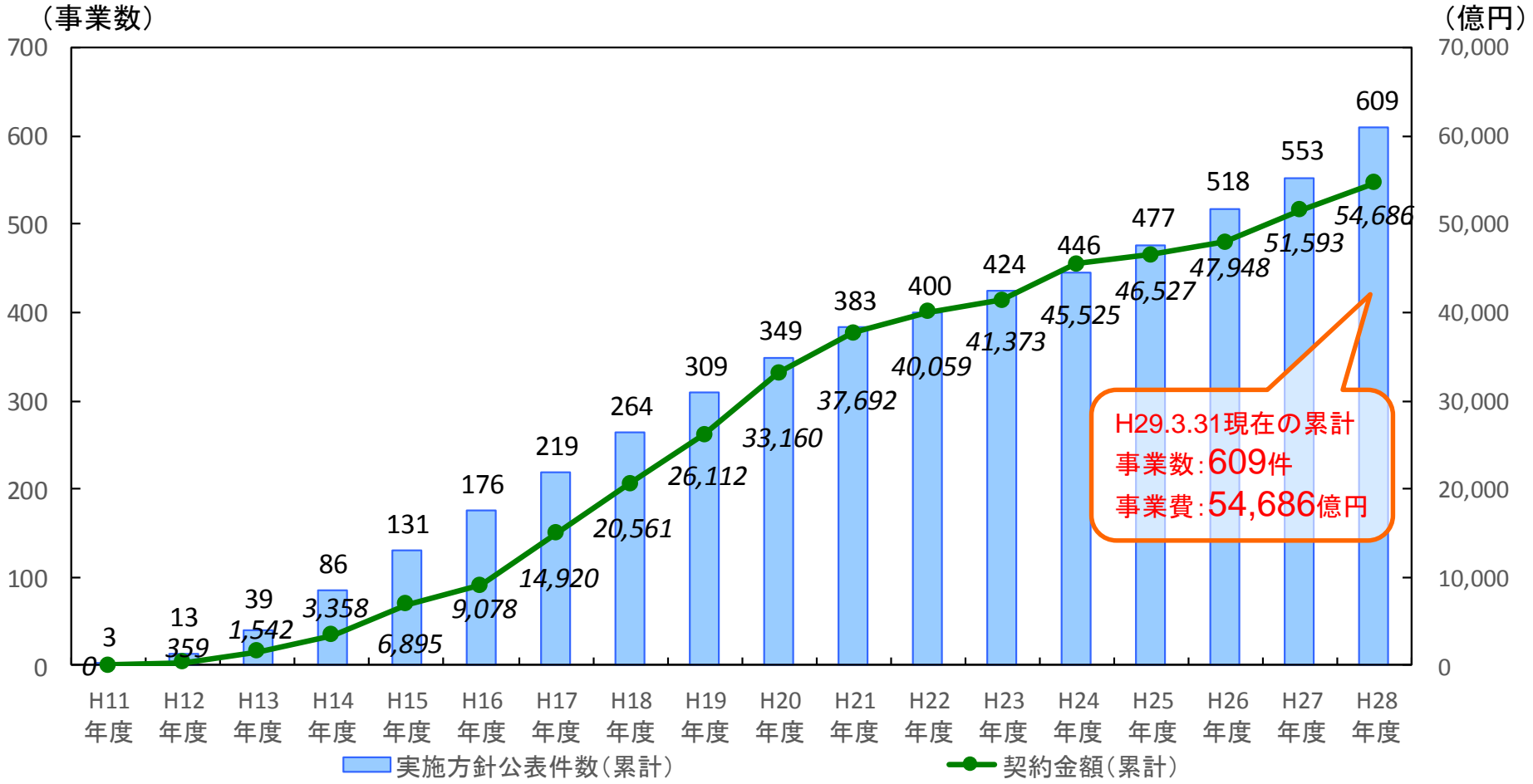
平成29年8月29日



内閣府 民間資金等活用事業推進室（P F I 推進室）

1. PPP/PFIの現状 - PFI事業の実施状況①

事業数及び契約金額の推移(累計)



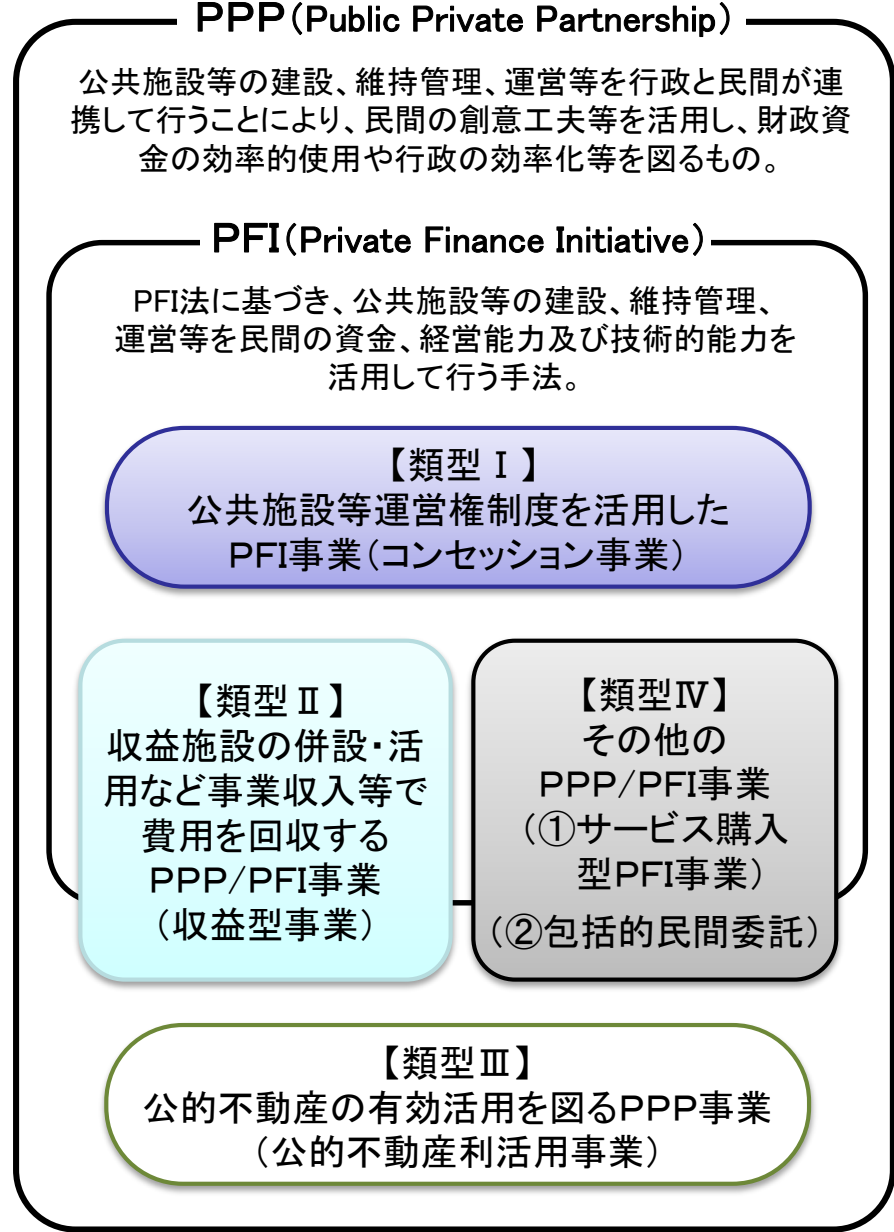
H29.3.31現在の累計
 事業数: 609件
 事業費: 54,686億円

- (注1) 事業数は、内閣府調査により実施方針の公表を把握しているPFI法に基づいた事業の数であり、サービス提供期間中に契約解除又は廃止した事業及び実施方針公表以降に事業を断念しサービスの提供に及んでいない事業は含んでいない。
- (注2) 契約金額は、実施方針を公表した事業のうち、当該年度に公共負担額が決定した事業の当初契約金額を内閣府調査により把握しているものの合計額であり、PPP/PFI推進アクションプラン(平成29年6月9日民間資金等活用事業推進会議決定)における事業規模と異なる指標である。
- (注3) グラフ中の契約金額は、億円単位未満を四捨五入した数値。
- (注4) これまで平成24年度以前の数値は一部の事業(BT方式、DBO方式、施設整備費を一括で支払う事業)を含めていなかったが、今次集計より平成25年度以後の数値との統一を図り、修正を行った。

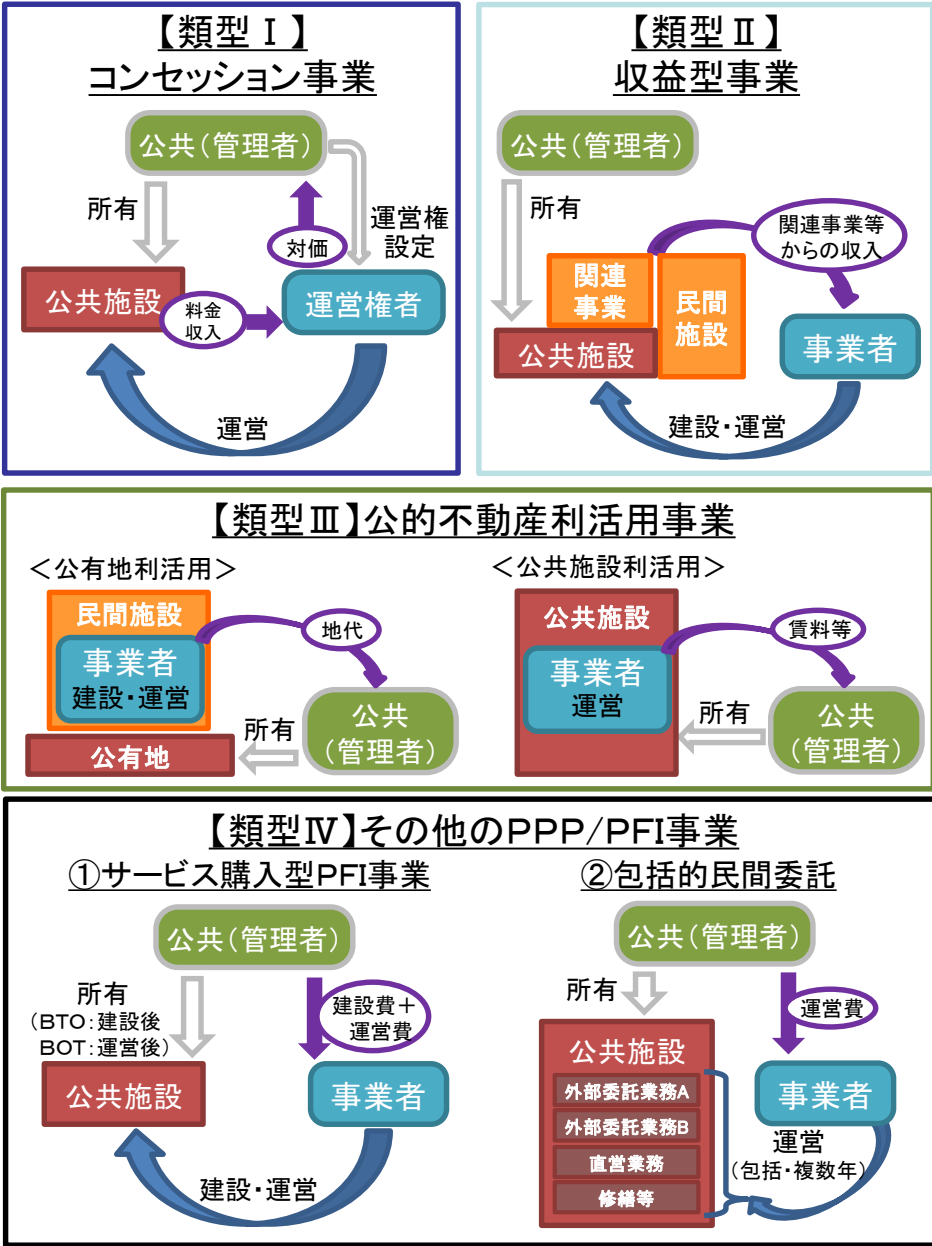
1. PPP/PFIの現状

(参考) PPP/PFIとは

PPP/PFIの概念図



各類型のスキーム図 (※以下は、各類型の一例)



1. PPP/PFIの現状 - PFI事業の実施状況②

分野別実施方針公表件数

(平成29年3月31日現在)

分野	事業主体別			合計
	国	地方	その他	
教育と文化(文教施設、文化施設等)	3	160	37	200
生活と福祉(福祉施設等)	0	23	0	23
健康と環境(医療施設、廃棄物処理施設、斎場等)	0	97	2	99
産業(観光施設、農業振興施設等)	0	14	0	14
まちづくり(道路、公園、下水道施設、港湾施設等)	14	116	2	132
安心(警察施設、消防施設、行刑施設等)	8	17	0	25
庁舎と宿舎(事務庁舎、公務員宿舎等)	42	14	4	60
その他(複合施設等)	7	49	0	56
合計	74	490	45	609

(注)事業数は、内閣府調査により実施方針の公表を把握しているPFI法に基づいた事業の数であり、サービス提供期間中に契約解除又は廃止した事業及び実施方針公表以降に事業を断念しサービスの提供に及んでいない事業は含んでいない。

2. PPP/PFI推進アクションプラン(平成29年改定版)

背景

今後多くの公共施設等が老朽化による更新時期を迎える中、公的負担の抑制に資するPPP/PFIが有効な事業はどの地方公共団体等でも十分に起こりうるものであり、また良好な公共サービスの実現・新たなビジネス機会の創出も期待できるため、国及び地方は一体となってPPP/PFIの更なる推進を行う必要がある

ポイント
改定の

- ・ 推進のための施策として、新たに「**公的不動産における官民連携の推進**」を明記
- ・ 平成28年度のフォローアップにより**具体的施策をブラッシュアップ(優先的検討の更なる推進等)**
- ・ 空港をはじめとした従来のコンセッション事業等の**重点分野にクルーズ船向け旅客ターミナル施設及びMICE施設を追加**

PPP/PFI推進のための施策

コンセッション事業の推進

- コンセッション事業の具体化のため、重点分野における目標の設定
- 独立採算型だけでなく、混合型事業の積極的な検討推進

公的不動産における官民連携の推進

- 地域の価値や住民満足度の向上、新たな投資やビジネス機会の創出に繋げるための官民連携の推進
 - ・公園におけるPPP/PFI手法の拡充
 - ・遊休文教施設の利活用
 - ・公共施設等総合管理計画・固定資産台帳の整備・公表による民間事業者の参画を促す環境整備

実効性のある優先的検討の推進

- 公共施設等総合管理計画・個別施設計画の策定・実行開始時期に当たる今後数年間において、国及び全ての地方公共団体で優先的検討規程の策定・運用が進むよう支援を実施
 - ・国及び人口20万人以上の地方公共団体における的確な運用、優良事例の横展開の具体的推進
 - ・人口20万人以上の地方公共団体が速やかに策定完了するよう支援実施
 - ・地域の実情や運用状況を踏まえた人口20万人未満の地方公共団体への適用拡大

地域のPPP/PFI力の強化

- インフラ分野での活用の裾野拡大
- 地域プラットフォームを通じた案件形成の推進
 - ・運用マニュアルの周知による形成の働きかけ
 - ・広域的な地域プラットフォーム形成・運営の支援
- 民間提案の積極的活用
 - ・民間提案活用指針を平成29年度末までに策定
 - ・民間提案支援を平成29年度から実施
- 情報提供等の地方公共団体に対する支援
 - ・バンドリング・広域化、公的不動産利活用事業の優良事例の横展開、ワンストップ窓口の強化・周知
- PFI推進機構の資金供給機能や案件形成のためのコンサルティング機能の積極的な活用

コンセッション事業等の重点分野

空港【6件達成】、水道【6件：～平成30年度】、下水道【6件：～平成29年度】
道路【1件達成】、文教施設【3件：～平成30年度】、公営住宅【6件：～平成30年度】
クルーズ船向け旅客ターミナル施設【3件：～平成31年度】、MICE施設【6件：～平成31年度】

事業規模目標

21兆円(平成25～34年度の10年間)
〔コンセッション事業7兆円、収益型事業5兆円(人口20万人以上の各地方公共団体で実施を目指す)、公的不動産利活用事業4兆円(人口20万人以上の各地方公共団体で2件程度の実施を目指す)、その他事業5兆円〕

PDCAサイクル

毎年度のフォローアップと事業規模や施策の進捗状況の「見える化」、アクションプランの見直し

改定版概要

(参考) 国・地方公共団体における優先的検討規程の策定状況

- 平成29年3月末時点の優先的検討規程の策定状況についてアンケート調査を実施
- 回答率: 100%

策定主体	団体数	策定済(※1)		今後策定予定		策定済・予定団体数		策定しない	
					うちH29年度中				
国	13	9	69.2%	4	4(※2)	13	100.0%	0	
地方公共団体	都道府県	47	34	72.3%	13	10	47	100.0%	0
	政令市	20	18	90.0%	2	2	20	100.0%	0
	人口20万人以上の市区	114	70	61.4%	43	32	113	99.1%	1
	小計	181	122	67.4%	58	44	180	99.4%	1
	(参考)人口20万人未満の市区町村	1,607	24	1.5%	182	36	206	12.8%	1,401
	合計	1,788	146	8.2%	240	80	386	21.6%	1,402

(※1) 地方公共団体の策定済には「平成29年3月中に策定見込み」と回答した団体も含む。
 (※2) 2省庁は平成29年度第1四半期(6月末)までに策定済。

○国における策定状況

策定済(平成29年3月末時点) : **69.2%** 今後策定予定含む : 100.0%

○人口20万人以上の地方公共団体における策定状況

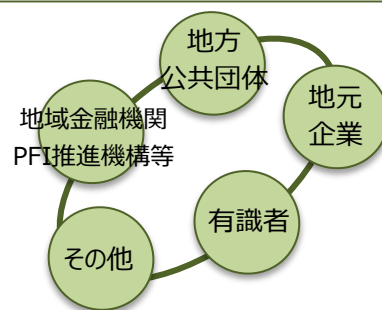
策定済(平成29年3月末時点) : **67.4%** 今後策定予定含む : 99.4%



国及び全ての人口20万人以上の地方公共団体において、速やかに優先的検討規程の策定が完了するよう、未策定団体の訪問等により、策定における課題の解消に向けた助言等の支援を実施する。

(参考) PPP/PFI地域プラットフォームとは

地域の企業、金融機関、地方公共団体等が集まり、PPP/PFI事業のノウハウ習得と案件形成能力の向上を図り、具体的な案件形成を目指した取り組みを推進する。



主な取組：

- 事例研究を通じたノウハウ習得
- 異業種間のネットワーク形成
- 具体事例での官民対話
- 民間提案の試行 等

平成27年度内閣府支援地域

習志野市（千葉県）

民間を活用した公共施設再編



浜松市（静岡県）

大合併後の公共資産経営



神戸市（兵庫県）

民間提案の促進



岡山市（岡山県）

未利用公有資産の有効活用



福岡市等（福岡県）

地域の枠を越えた
官民ネットワーク形成



平成28年度内閣府支援地域

盛岡市（岩手県）

公共施設マネジメントの
最適な実施



富山市等（富山県）

公共施設の最適配置と
コンパクトなまちづくりの推進



福井銀行等（福井県）

北陸新幹線開業等に伴う
周辺開発への民間活力導入



滋賀大学等（滋賀県）

大学が主体となり、県と11市町
村が参加する広域的取組



佐世保市（長崎県）

西九州部北部地域における
将来的な広域連携の推進



(参考) コンセプション事業の重点分野の進捗状況

平成29年3月31日時点

空港

但馬空港

平成27年1月に事業を開始し、運営事業を実施中。

関西国際空港 大阪国際空港

平成26年7月に実施方針を公表。
平成27年12月にオリックス、ヴァンシ・エアポートコンソーシアムの新会社(SPC)と実施契約を締結。
平成28年4月に事業を開始し、運営事業を実施中。

仙台空港

平成26年4月に実施方針を公表。
平成27年12月に東急前田豊通グループの新会社(SPC)と実施契約を締結。
平成28年7月に事業を開始し、運営事業を実施中。

高松空港

平成30年4月頃の事業開始に向け、平成28年9月に募集要項を公表。

神戸空港

平成30年4月頃の事業開始に向け、平成28年10月に募集要項を公表。

静岡空港

平成31年4月頃の事業開始に向け、平成28年5月からマーケットサウンディングを実施。

福岡空港

平成31年4月頃の事業開始に向け、平成29年3月に実施方針を公表。

北海道内 複数空港

平成28年度にデューデリジエンスを実施。

熊本空港

平成29年度にデューデリジエンスを実施。

広島空港

平成29年度にデューデリジエンスを実施。

水道

大阪市

平成26年11月に実施方針案を公表(平成27年8月に改訂)。

奈良市

平成28年3月に実施方針の条例案を議会に提出。継続して検討中。

浜松市

平成29年度にデューデリジエンスを実施。

伊豆の国市

平成29年度にデューデリジエンスを実施。

宮城県

平成29年度にデューデリジエンスを実施。

下水道

浜松市

平成30年4月の事業開始に向け、平成28年5月に募集要項等を公表し、平成29年3月に優先交渉権者を決定。

奈良市

平成28年3月に実施方針の条例案を議会に提出。継続して検討中。

三浦市

平成28年12月に事業の調査審議を行う審議会を設置する条例が公布。

須崎市

平成29年度にデューデリジエンスを実施。

宇部市

平成29年度にデューデリジエンスを実施。

道路

愛知県 道路公社

地方道路公社の有料道路事業へのコンセプション導入に向け、平成27年の通常国会において特区法が改正。平成28年8月に前田グループの新会社(SPC)と実施契約を締結。
平成28年10月に事業を開始し、運営事業を実施中。

3. 「未来投資戦略2017」(平成29年6月9日閣議決定)(抜粋)

4. 公的サービス・資産の民間開放(PPP/PFIの活用拡大等)

(2) 新たに講ずべき具体的施策

i) 成長対応分野で講ずべき施策

・指定管理者でない公共施設等運営権者が、特定の第三者に対して、公共施設等の設置の目的の範囲内であっても使用を許すことが可能となるよう、**PFI法について、次期通常国会において必要な法制上の措置を講ずる。**

ii) 成熟対応分野で講ずべき施策

・地方公共団体による公共施設等運営権方式の上下水道事業への導入を促進する観点から、一定の期間を設け、今後の横展開の呼び水となる先駆的取組を通じ当該事業に有する債務を運営権対価で繰上償還する際に、補償金の免除・軽減により特例的に支援するため、**PFI法について、来年度から適用されるよう必要な措置を講ずる。**

iii) 推進体制の整備・運用のための施策

・公共施設等運営権方式を活用したPFI事業の推進に当たっては、以下の「5原則」が必要であることから、内閣府の機能や権限、その権限の行使のための組織の在り方(外部の中立的な専門機関の組成を含む)について、諸外国の事例を踏まえて検討し、**必要に応じ、次期通常国会までにPFI法について所要の措置を講ずる。**

①ガイドライン化されたルールとの運用と遵守徹底

分野を超えて公共施設等運営権方式が遵守すべきルールを、官民の議論を踏まえてガイドラインにまとめ、これを個別案件において徹底的に実施させる仕組みであるべき。

②入口から出口までのハンズオン支援の実施

公共施設等運営権方式を初めて活用する地方公共団体など、ノウハウに乏しい管理者に対してプロジェクトの「入口から出口まで」並走し、徹底的に支援できる仕組みであるべき。

③関係省庁との協議のワンストップ化

新たな分野やアプローチで公共施設等運営権方式に取り組む管理者が、複数の関係省庁と協議する際に、管理者ができるだけワンストップで協議が可能な窓口となる仕組みであるべき。

④PDCAサイクルの確立

全ての公共施設等運営権方式の案件で、運営権者の選定後に選定プロセス全体を振り返って評価し、官民双方の立場から改善点を明らかにし、ガイドライン等に常に反映させることができる仕組みであるべき。

⑤管理者と運営権者の間での調整・仲裁機能の確保

公共施設等運営権方式の事業開始後においても、運営権者からの改善要望を聞き、これを管理者に伝えることで、新たな取り組みを常に生み出せる仕組みであるべき。

4. 「経済財政運営と改革の基本方針2017(骨太方針)」(抜粋)①

(平成29年6月9日閣議決定)

第2章 成長と分配の好循環の拡大と中長期の発展に向けた重点課題

2. 成長戦略の加速等

(6) 海外の成長市場との連携強化

② 戦略的な輸出・観光促進(P.16)

(略)

観光を我が国の基幹産業へと成長させるため、ナイトエンターテインメント、伝統芸能等の外国人向けコンテンツの開発や受入体制の整備などによる新しい観光資源の開拓、国別戦略に基づくプロモーションの高度化、重要な国際学術会議などのMICE誘致、ビザの戦略的緩和と審査体制の整備等を推進する。また、羽田空港の飛行経路見直しやコンセプション等による空港の機能強化、官民連携による国際クルーズ拠点の形成、革新的な出入国審査などのCIQの計画的な物的・人的体制整備、上質な宿泊施設の拡充の促進、多様な民泊サービスの健全な普及を図る。さらに、通訳ガイドの質・量の充実、旅行商品の企画・手配を行うランドオペレーターの登録制度の導入、外国人患者受入れ体制やキャッシュレス環境の整備、観光地周辺の公共交通の充実や多言語対応等を推進する。

第3章 経済・財政一体改革の進捗・推進

3. 主要分野ごとの改革の取組

(2) 社会資本整備等

① 基本的な考え方(P.36)

都市・まちの生産性向上を実現するため、インフラや土地等のストックを面で再生する仕組みを強化する。このため、改革項目について、改革工程表に沿って着実に改革を実行するとともに、コンパクト・プラス・ネットワークの形成、土地利用の再生、公的ストックの適正化、インフラ管理のスマート化を推進する。また、公共施設等の整備・運営に係る公的負担の抑制を図りつつ、民間投資やビジネス機会の拡大を図るため、「未来投資戦略2017」及び「PPP/PFI推進アクションプラン(平成29年改定版)」に沿って、PPP/PFIの普及を着実に推進する。さらに、既存施設の最大限の活用を図りつつ、成長力を強化する分野に重点化する。

4. 「経済財政運営と改革の基本方針2017(骨太方針)」(抜粋)②

(平成29年6月9日閣議決定)

(2) 社会資本整備等(続き)

⑤ PPP/PFIの推進(P.38)

上下水道等の経営の持続可能性を確保するため、2022年度(平成34年度)までの広域化を推進するための目標を掲げるとともに、「未来投資戦略2017」及び「PPP/PFI推進アクションプラン(平成29年改定版)」に基づき、コンセッション事業等をはじめ、多様なPPP/PFIの活用を重点的に推進する。また、PPP/PFIを活用した文教施設等の集約化・複合化に向けて、優良事例の横展開等を推進する。

人口20万人以上の自治体をはじめ、実効ある優先的検討の運用、補助金等の目的等を踏まえた補助金採択等の際の優先的検討の要件化、未検討案件への支援の縮小、地域プラットフォームの形成、案件発掘支援の拡充などの入口から出口までのハンズオン支援等を通じて、案件形成を促進する。

同アクションプランにおいて「公的不動産」を重点的に進める分野と位置付け、複数施設の整備・運営等を一括して事業化する「バンドリング・広域化」の案件形成、民間資金等活用事業推進機構の積極的な活用等を推進する。